

案

平成25年3月 日

錦江町長 楠元 忠洋 殿

錦江町行政改革推進委員会
会長 萩野 誠

第2次行政改革大綱（案）について（答申）

平成24年11月16日付け錦総第1558号で諮問のあった件について、次のとおり答申します。

記

平成18年2月に第1次行政改革大綱及び実施計画を策定し、平成21年度にかけて「組織の改革」、「事業の改革」、「財政の改革」、「人の改革」の4つの柱により行政改革を進め、これまで、組織の再編、職員削減や職員手当の見直し、公債費の縮減や基金残高の増など財政健全化の目標を達成したことは、一定の評価に値するものです。

しかし、錦江町を取り巻く状況は、少子高齢化や過疎化の進行、景気低迷による税収等の減により厳しい財政状況に直面する一方、多様化する町民ニーズへの対応や、地方分権の推進による地方自治体の裁量権の拡大など、行政の果たすべき役割は増大の傾向にあります。また、平成28年度からは合併市町村に対する国の財政支援が段階的に縮小されるため、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような厳しい状況を乗り切るために、状況の変化に柔軟に対応できるよう効率的、効果的な行政経営が求められており、今後も行政改革を行い、町民サービスを維持、向上させていく必要があります。

今回、錦江町長から平成25年度から平成29年度の5年間の行政改革を進めるための指針となる第2次行政改革大綱（案）の諮問を受け、当委員会では町民視点での協議を重ねてきました。その結果、諮問された第2次行政改革大綱（案）については、基本的に了承しますが、下記のとおり当委員会の付帯意見として提起しますので、今後行政改革推進本部において十分検討されることを要望します。

なお、第2次行政改革大綱に基づく行政改革の実施については、進捗状況を当委員会及び町民へ報告し、また、環境変化に適切に対応するために不断の見

案

直しが必要であることから、進行管理をする中で実施内容や目標、新しい課題への対応を含めて、引き続き協議しながら積極的に取り組んでください。

付帯意見

- 1 職員の年齢構成について、若年層の職員が少なくなり職員の年齢構成がいびつな形になっている。現在のままでは将来、知識と経験が一番必要となる中堅から課長級の人材が不足することが懸念される。年齢構成を是正するために、計画的な職員採用が必要である。
- 2 職員数について、多様化する住民ニーズに対応し住民サービスを向上させていくために、適正な職員規模を維持していく必要がある。
- 3 職員数が減少する一方で、業務は多種多様化している。研修や人事評価を通じてどのような業務にも対応できる人材を育成していく必要がある。
- 4 錦江園の民営化は、コスト削減だけではなく、民間企業活力によってサービスを向上させることを念頭に進める必要がある。
- 5 過疎による人口減少や高齢化により、自治会組織としての機能の維持が難しくなっている自治会がある。このような自治会に対して、統合等を進めるための支援策が必要である。

錦江町行政改革推進委員会

会長 萩野 誠
副会長 黒岩 隆利
委員 厚ヶ瀬 博文
委員 小倉 満
委員 新久保 誠
委員 徳永 雅春
委員 浪瀬 亮佑
委員 早瀬 すみ子
委員 麥生田 才子
委員 遊喜 富子